

浄土宗侶の徳川物語

— 『松平宗宗開運録』をめぐって —

石川 達也

一、はじめに

『浄全』一七巻に『浄宗護国篇』という版本が収録されている。本書の成立について正徳二年(一七一二)仲秋(八月)一八日、三縁山衆首(増上寺学頭)の義譽観徹の序文によれば、

現住縁山の貫首顕誉大僧正能く其の行実を伝へて最も至審なりと為す、貫首は之を明誉上人に稟け、上人は之を国師門下伝道の正統随波上人に承く、其の稟承の緒有る遠くして且つ正し、吾親しく貫首の口授を聴くこと凡そ再びに暨ぶ、なお之を陳編旧記に参考し、因て併するに縁山阿弥陀佛霊像の原由及び感験の事を以てし、乃ち大信の良信師をして記録せしむ、法泉の

珂然師に請ふて校閲せしむ、(原漢文)¹

と、観徹が増上寺現住顕誉祐天から親しく聴いた口授を旧記と対照して、高崎大信寺の良信が筆記し、生玉法泉寺の珂然が校閲したものとある。ただし巻末に宝永七年(一七一〇)七月朔日良信謹録・珂然校閲とあるので、本書の成立はこの頃であろう。当時祐天は伝通院の住職を務めている。本書の構成は参州大樹寺開山勢譽愚底大和尚伝・参州大樹寺中興登誉天室大和尚伝・武州増上寺中興観智国師伝・武州増上寺阿弥陀仏霊像記の四編からなる。本書の性格は僧侶の伝記を中心として松平親忠と愚底、徳川家康と天室・存応との交流や、家康の念持仏であった黒本尊の霊験譚をのせているなど、徳川家と浄土宗の親密性を強調している。では『浄宗護国篇』の基になった「祐天の口授」

とはどのようなものであったのか。先述の観徹の序文には源誓存応門下の定誓随波から明誓檀通を経て祐天に伝承された行実だという。また祐天が講説したとされる『松平宗開運録』（『開運録』と略す）などと呼ばれる写本が存在する。『開運録』は『三縁山志』などで十八檀林の成立、家康と存応の邂逅の典拠として取り上げられてきたが、その信憑性を疑う玉山成元・宇高良哲両氏をはじめとする研究者によって史料的价值のないものとされてきた。しかし八〇年代に近世初期の支配イデオロギーは朱子学ではなく、仏教思想が重要であるという視点が提示されるようになる⁴と、『開運録』は大桑齊氏らに近世における仏教治国論の資料として注目されるようになった⁵。本稿では浄土宗侶の徳川物語である『開運録』の内容からその成立の背景について検討してみたい。

二、『開運録』の内容

祐天講説の『開運録』の諸本には『徳川啓運記』『大樹帰敬録』と呼ばれるものもある。撰門の『浄家進学日札』に、

開運記、啓運記、松平崇宗開運記、大樹帰敬録、大樹

崇行録など名を改めけれど、いづれも同じ文言にて三卷也、本名開運録なり⁶。

とあるように、諸本によってその標題はまちまちであるが、内容にそれほど大差がないようにみえる。では国立公文書館内閣文庫に所蔵される『大樹帰敬録』⁷によってその内容構成をみてみたい。本書は上中下三巻が三冊に分冊されている。上巻は親氏から家康の父広忠の死までが記述されている。箇条書きにすると次の通りである。

- ・親氏（徳阿弥）松平太郎左衛門家に入婿
- ・愚底が親忠に五重相伝
- ・大樹寺の開創と山号院号寺号の意味
- ・清康が夢中に是の字を見る
- ・清康の急死（森山崩れ）と広忠の復権
- ・竹千代（家康）織田・今川の人質となる

・家康が広忠を火葬した跡地を松応寺とする
勢誓愚底が松平親忠に五重を授ける故事は化他五重の濫觴とされ、今日の五重相伝会でも講説されている通りである。山号の由来を述べるなかで愚底は松平家は今より七代以内に天下を取るものが現れると予言をしている。またある時松平清康が見た是の字が虚空に光り輝いている夢を龍

海院の住職が夢占いをし、三代目には天下を必ずとると判じた故事などがみられるなど、家康による天下統一の伏線が張られている。

次に中巻は家康の人質時代から関東入部までが記述される。

- ・源応尼（家康の祖母）の養育
- ・家康、今川義元の討死につき大高城から大樹寺へ逃げ込む

- ・大樹寺天室が家康に伝法（五重・宗脈・布薩）を授ける
- ・厭離穢土欣求浄土の旗（家康の馬印）

- ・祖同（祖道、素道）の奮戦
- ・家康、天室に日課六万遍を誓う

家康（竹千代）が今川の人質時代に養育したのが家康の祖母である源応尼で、彼女を弔うために華陽院が開創されたことが記される。また桶狭間の戦いで今川義元が討死すると家康は大高城から大樹寺に逃げ込み、先祖の墓の前で自害しようとするが、住持である登誉天室に諫められる。

その際に伝法を授け、安国院殿徳蓮社崇誉道和大居士という法名が授与される。また馬印に厭離穢土欣求浄土の旗が授与されたり、浅草松平西福寺の開山で、遠州大念仏の始

祖といわれる素道了伝の奮戦、岡崎城に入城した後に家康が天室に対面し日課六万遍を誓うことが記されている。

下巻では家康の関東入部から死去までが記述される。

- ・増上寺存応と邂逅
- ・関ヶ原の合戦前に十念を授与、十八檀林の制定
- ・存応と普山（不残）が家康に天海を紹介
- ・家康、神になることを存応に相談
- ・大阪の役に了的・廓山の従軍と異本尊の活躍
- ・安国殿安置の家康像について

天正一八年（一五九〇）に家康は江戸に入るが、当時龍の口にあった増上寺の門前にいた存応と偶然出会う故事は『三縁山志』などで引用されている通りである。また慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の合戦前に家康が十念を受け、その際に存応は「草モ木モ（枯カ） 祐タル野辺ニ只独り松ノミ残ル弥陀ノ本願」という古歌を詠じている。これは順阿霊沢によって法然上人二十五霊場の知恩院の御詠歌に採用されている。ちなみに『浄宗護国篇』では存応が「和歌を吟じて曰く」（原漢文¹⁰）とあり存応が詠んだとしているが、『大樹帰敬録』では古歌を詠じたとあるので必ずしも存応の作とはいえないように読み取れる。またこの時に十八檀林

の内示があつたとされる。家康は將軍職を秀忠に譲り駿府に移住すると、ある時存応を呼び寄せたという。

某願ニハ生ナカラ権現ト成テ下野国日光山ニ住、西国ヲ一目ニ詠メ、永ク松平家ノ守護神トナラント思フハ如何ニ、ト有リケレハ、国師云、尤ニハ侯ラヘトモ、公生ナカラ神トナラセ玉ハ、実者ト申テ永劫苦海ニ沈ミ給ナリ、自身スラ安穩ナラス、争カ他ノ苦惱ヲ救ヒタマハン、迎モ御願ニ侯ラハ、万々年ノ後御他界アラン時、先ツ極楽ニ往生ヲ遂ケ、成等正覚シ即時ニ還來穢国和光同塵シテ権現ト仰カレ玉フヘシ、是ヲ権者ノ神ト申ナリ、¹¹

家康は「生きながら権現となつて永く松平家の守護神となろうと思うが、どう思ふか。」と質問し、存応は「生きながら神となるのは実者といつて永劫苦海に沈むので、まづ極楽に往生して正覚を成じ、還來穢国して権現となるべきである。」と答えている。家康の死後に崇伝と天海によつて神号を明神か権現にするか論争したことは周知の如くであり、家康の口から権現になろうと語つたとは思えないが、家康が生前から守護神になる決意をしていたことは曾根原氏によつて指摘されている。¹² またこれに対応するエピソード

ソードが生誉靈玄の「浄土宗六師伝記」にみられる。そこでは家康が臨終に際して近臣に対して次のように述べたという。

吾れ生涯の後、日光山に居て当家の守護神と為らん、竊に聞く、夫れ実者の神は苦有り、権者の神は憂い無しと、然るに吾れ生平観智国師に深盟多年たり、願くは師の道力に依て幽冥を最明せん、(原漢文)¹³

靈玄は貞享二年(一六八五)に靈山寺が檀林に復帰する時の増上寺住職である。「浅草靈山寺檀林再興之記録」によれば、この時祐天は月行事に名を列ねている。¹⁴ また所在は不明であるが、靈玄の著書に『將軍年譜』があることから、¹⁵ 祐天は靈玄から何らかの影響を受けていたのではないかと思われる。

二、『開運録』の成立

『浄家進学日札』では『開運録』成立の経緯として次のようなエピソードをあげている。

祐天大僧正 常憲院殿縁山江入御の時、熊野三段式御聽聞させられ後、天下泰平の言なく滅罪はいかにも浄家勝れたり、鎮護国家にハたのミなくうとき宗なりと

の仰の時、貞譽大僧正大ひに赤面させられしと也、そのとき伝通院祐天おなじくその席に列在故立出られ、浄家にて八日々夜々天下泰平を祈り奉りし故、今日何も別に殊更祝禱に及ハすと言止ありしかハ、上にも少しは御快よくゑませ給へりとぞ、凡憲廟は殊に国家の事をのミ第一に思召給ひしかは、嚴有院殿の御時も大老列相の言上を御聞入なく、上野江御入棺の御沙汰ましませしなり、

徳川綱吉が増上寺で熊野三段式を聴聞した時、綱吉が「浄土宗は先祖供養には優れているが、鎮護国家には疎い宗派である」と言々と、貞譽了也は返答出来なかつた。すると伝通院祐天が「浄土宗は日頃から天下泰平を祈っているので、改めて禱るには及ばない」と答えたという。ここで綱吉は鎮護国家という仏教治国策（仏教による支配イデオロギー）では浄土宗の立場では弱いと認識していたことが読み取れる。確かに鎮護国家のための祈禱という面では浄土宗は天台・真言に比べれば旗色が悪いことは領けよう。また徳川家綱が臨終した際にも、増上寺ではなく寛永寺に葬ったのは、先祖代々の宗旨よりも鎮護国家を優先したのだという。ここで延宝八年（一六八〇）に没した家綱の葬

儀に關して興味深い記述を紹介したい。『嚴有院伝記録』によると家綱の遺言として寛永寺で葬儀を執り行なうという幕府の立場に対し、当時の増上寺住職広詮翁が語った言葉が記されている。

其上家康公天下別目之時分、三州大樹寺ニ逃込め二切眼之節、其時之住寺幕ニ厭離穢土欣求浄土之文を書、利那ニライクツシ天下治世被遊候、則家康於大樹寺、松平天下治世之内ハ浄土宗門替有間敷と七枚之神文被為成候、此神文・幕之文御公儀にて御写被成、于今御城ニ御写御座候、今度御宗門御替於被為成候ハ、大樹寺之起請文を御公儀へ令持參、右之有増申上、於無於合点ハ、増上寺ハ不及申、権現様・台徳院・崇源院之御仏殿と指上、其上日本國中浄土一宗之儀不殘禿可申と評定相極申候、¹⁶

ここで詮翁は天室が厭離穢土欣求浄土の旗を書いたエピソードや松平家は天下を治めているうちは宗旨替えをしないと家康が誓った七枚の神文を取り上げ、もしそれでも納得がいかないのなら日本國中の浄土宗を残らず潰しても構わないと大變緊迫した申し立てをしている。その結果徳川家は宗旨替えをしないということや、家綱の位牌を立て法

事を執り行なうことなどの妥協案を引き出すことができた。このように大樹寺のエピソードは徳川家と浄土宗の関係の深さを示す切り札として用いられていた。当時祐天は増上寺の学寮に在籍しており、師匠の檀通から伝承された徳川物語の他に、浄土宗が徳川家代々の宗旨でなくなるという危機意識の中で、詮翁や靈玄に影響されていたと考えられる。

また伝通院住職時代の祐天は増上寺門周などと共に頻繁に江戸城に登城して綱吉に対面している。綱吉と祐天の関係について巖谷氏の研究があるので詳細はそちらに譲るとして、¹⁷年時は不明ながら祐天と綱吉の厭離穢土欣求浄土の旗にまつわるエピソードを紹介したい。

前方モ一位様浄土御信向ニテ、上様ニモ浄土ニ御ス、
ミ被成候様ニトテ、御成ノ時分、祐テン罷出、東照宮
ノ浄土御信向ニテ、エンエトコンク浄土旗ノ由来長々
トイタサレケレハ、上様御タイクツニテ御立被成候ヲ、
引トメ被申候、御待候ヘトテ、言ヲ終ラル、如此事三
度迄、御立被成候ヲ御留メ被申候也、¹⁸

このように綱吉を三度も引き止めてまで家康の話をした祐天の熱意と強引なところに目を見張るものがある。しか

し綱吉は宝永六年一月に没すると、またしても寛永寺で葬儀が執り行われ祐天の努力は実を結ばなかったのである。同年四月に弟子の雲洞たちの伝法に際して、

昔御当家ノ御先祖親忠公ノ御安心ヲ可云ソ、汝等モ如何様ノ戒師ヲモセマイモノテモナイ、又大名高家ノ師ニ成ルコトモ有ルモノゾ、偏局ニ覚ヘテ相承スレハ、俗家ハ猶迷フソホトニ、御当家ノ物語荒々スルソ、¹⁹

と言つて、大名高家の戒師になることもあるとして、親忠や家康の五重相伝の故事を話している。先述の『浄土宗護国編』の成立が宝永七年であるから、その頃祐天は盛んに徳川物語を講演していたと考えられる。

おわりに

祐天の徳川物語は一方では『浄宗護国篇』という版本となり、後に和文体の版ができるまで流通し、一方では『開運録』などの名前で作本として広まっていた。この二本の大きな違いは、前者は観徹が浄土宗の高僧伝として書き換えたのに対し、後者は徳川氏創業説話として祐天の講述を伝えるものであった。今田氏によれば、享保七年（一七二二）の出版条目で、徳川家康をはじめ將軍家に関わる本

は板本・書本ともに禁止であると定められ、明和八年（一七七二）に京都の本屋仲間から出された『禁書目録』には『開運録』が禁書リストにあげられている。²⁰

また江戸時代を通して『開運録』について評価が分かれている。『明顕山寺録撮要』には『大樹帰敬録』を徳川吉宗が内覧したことが記されているが、新井白石が寒川儀大夫に送った書簡には

松平開運録之儀被仰下候、定て浄土宗より出候二冊有之候、板行の書の儀にて可有之候、先年致一覽候成蹟に採用可申事一件も無之候、開運録を用申候は、大阪御陣三十万の御人数皆黒尊佛一体の働にて有功者は無御座候、²²

として、採用するところは一つもないと述べている。また『改正三河後風土記』（成島司直改撰、天保四年）や『徳川実紀』（林述斎・成島司直撰、天保一三年）の引用書目に『開運録』をあげているが、『朝野旧聞哀藁』（林述斎撰、天保一三年）の凡例では『開運録』は偽書とされている。

以上、祐天の『開運録』の成立をめぐる背景について検討してきた。祐天が徳川物語をしたのは師匠の檀通からの口伝を伝持していたのに加え、霊山寺が檀林に復帰し、十

八檀林が揃ったことで、家康が十八檀林を制定した伝説が注目されたことがあげられるが、最大の要因として先祖代々浄土宗の信者である徳川將軍家が相次いで天台宗の日光や寛永寺に葬られ、浄土宗から宗旨替えをってしまったのではないかという危機意識から生じたものであると考えられる。將軍の葬儀が増上寺で執行されるのは徳川家宣の死を待たなければならなかった。

1 『浄全』一七、六一四頁。『祐天寺史資料集』五（祐天寺、二〇一〇年）、二四二頁。本稿では主に『祐天寺史資料集』を優先して用いる。

2 『祐天寺史資料集』五、二五六頁。

3 『浄土宗大辞典』二（山喜房仏書林、一九七六年）「檀林」の項目、玉山成元『中世浄土宗教団史の研究』（山喜房仏書林、一九八〇年）、宇高良哲『近世関東仏教団史の研究 浄土宗・真言宗・天台宗を中心に』（文化書院、一九九九年）、『大本山増上寺史』本文編（増上寺、一九九九年）など。

4 末木文美士『近世の仏教 華ひらく思想と文化』（吉川弘文館、二〇一〇年）

- 5 研究代表者大桑斉『近世における仏教治国論の史的的研究』（科学研究費補助金研究成果報告書、二〇〇〇年）など。
- 6 『祐天寺史資料集』五、四八二頁。
- 7 『祐天寺史資料集』五に所収、第五種。
- 8 『浄全』一九、二六九頁、二七三頁。
- 9 『祐天寺史資料集』五、一八五頁。
- 10 『祐天寺史資料集』五、二五二頁。
- 11 『祐天寺史資料集』五、一八七頁。
- 12 曾根原理『神君家康の誕生 東照宮と権現様』（吉川弘文館、二〇〇八年）
- 13 『増上寺史料集』一（増上寺、一九八三年）、一八四頁。
- 14 『増上寺史料集』一、二〇三頁。
- 15 『三縁山志』（浄全一九）四九一頁。
- 16 『増上寺資料集』九（増上寺、一九八四年）三二七頁。
- 17 巖谷勝正『浄土の教えを求めて』（祐天寺、一九九九年）
- 18 『中村雜記』辻善之助『日本仏教史』九（岩波書店、一九七〇年）五九四頁に引用。
- 19 『祐天寺史資料集』別巻伝法編（祐天寺、二〇〇八年）
- 20 今田洋三『江戸の禁書』（吉川弘文館、一九八一年）
- 21 『祐天寺史資料集』一下、五七一頁。
- 22 『新井白石全集』五（吉川半七、一九〇六年）、三七〇頁。

附記 本稿は祐天寺の資料集編さん事業における成果の一部である。